

世界 *World*

キューバ市場デビューへ

ジェトロ海外調査部国際経済課 水野 亮

米国とキューバの国交正常化に向けた動きが急である。米国の対キューバ制裁法の部分的緩和措置のメリットは、まずはキューバのホテルや交通インフラ需要の上昇に表れよう。キューバとの貿易取引の拡大には米国議会による禁輸措置の全面解除が必要となり、これには時間がかかるとみられる。日本企業としては、将来的な禁輸解除でキューバ市場の獲得戦が始まる前に先手を打ちたいところだ。

長き断絶を経て歩み寄り

2014年12月17日のオバマ米大統領による歴史的な宣言以降、米国政府は国交正常化を目指してキューバと協議を進めている。15年1月15日には対キューバ輸出、送金、渡航制限の部分的な緩和措置の導入を発表。同年4月10、11日にパナマで開かれた米州首脳会議で、両国首脳が約60年ぶりに会談した。

米国議会ではオバマ政権の対キューバ制裁緩和に反対する共和党議員が少なくない。反カストロ派急先鋒マルコ・ルビオ上院議員やイレアナ・ロスレーティネン下院外交委員はその代表格だ。カストロ政権による国民への圧政を理由に、キューバへの接近を強く非難する。

米国民の間では両国の歩み寄りを支持する声が強まっている。15年1月16日に調査会社のピュー・リサーチが発表した世論調査によると、アンケート回答者の63%がキューバとの外交再開を支持すると回答、不支持の28%を大きく上回った。

キューバ側も対米接近の動きを見せる。同国と緊密なベネズエラはマイナス成長や高インフレに悩む。近年の原油価格の急落は「泣き面に蜂」だ。フロリダ州マイアミのキューバ・カリブ諸国向けコンサルティング会社バブン・グループ・コンサルティングのテ

オ・バブン社長によると、ベネズエラからの支援に暗雲立ち込める中、キューバ政府の目には米国人観光客の取り込みが外貨獲得のための打開策に映る。1月21、22日にキューバの首都ハバナで開催された二国間協議後まもなく選挙制度改正案を発表した。米国側の民主化要求に一部応えるような姿勢を見せたといえる。

求められるビジネス環境整備

米国のキューバ制裁は1960年のキューバ産砂糖の輸入禁止措置に始まった。以降、96年のヘルムズ・バートン法（正式名称：キューバ自由民主連帯法）をはじめとした数多くの法が導入された。米国民・企業は貿易や金融取引、渡航などを制限されてきたのだ。

制裁による影響を受けたのは米国企業に限ったことではない。外国企業も一連の制裁措置の「とぼっちり」を受けてきた。商務省の米国輸出管理規則（EAR）やヘルムズ・バートン法を破れば米国でのビジネスに制限が課せられるのだ。「米国政府に目をつけられたくない」。外国企業にとって、こうした心理がキューバとの取引を萎縮させてきたともいえよう。実際には「要件を満たせば日本を含む第三国からの輸出は問題ない」（キューバ・ビジネスに精通する日系商社）にもかかわらずだ。

そんな中、オバマ政権による部分的な緩和措置は明るいニュースとなった。今回の緩和措置でキューバの個人経営者向けに建築や農業向けの資材・機材、製造に必要な道具・機材、通信機材などが政府の許可なしで輸出可能となった。米国民がキューバに渡航する際には米国政府の許可が必要だった。今回の措置で、家族との再会、研究・教育活動など12分野の目的の場合は簡易な確認手続きだけで渡航できるようになった。また、米系航空会社はキューバ向け運航便サービ

スを提供することが可能となった。

米国民の渡航需要が高まっている。「マイアミ・ヘラルド」紙（15年2月28日付）は、直行便の就航に伴い米国人渡航者数は急増しており、旅行会社にも問い合わせが殺到していると報じた。米国企業の間ではキューバ・ビジネスへの関心が高まっているようだ。前出のバブン氏やマイアミにある中南米専門市場調査会社アメリカス・マーケット・インテリジェンスのジョン・プライス社長のところには、米国企業からの問い合わせが急増しているとのことだ。だが、受け入れ側のキューバではホテルの部屋数が足りず、渡航希望者は数カ月先まで待たされる状況、と各紙は伝えている。せっかくの米国側の緩和措置もキューバ側の整備の遅れにより限定的な効果しか生んでいないようだ。

キューバ政府は米国の動きに対してアクションを起こしていないわけではない。「兄のフィデル・カストロ元国家評議会議長と比べてかなり現実主義的な考え方をする」（バブン氏）ラウル・カストロ氏。国家評議会議長の座を08年2月に引き継いで以来、資本主義的なシステムを徐々に取り入れている。米国の輸出緩和措置に応える形で、自国の民間経営者に商工会設立を許可、代理人を通じて米国との取引を可能とする環境整備を検討しているともささやかれる。バブン氏は「自国に都合がいい範囲で米国の要求に応じていくのではないか」との見通しを披歴する。

交通インフラ分野も商機に

ただし、個人間取引に限定した今回の輸出制限の緩和措置については「輸出企業が求めるような大口の取引にはつながらない」（プライス氏）との見方もある。キューバとのおおきな取引を求める企業は、結局は禁輸措置の全面的な解除を待たなければならないようだ。今回の輸出の緩和措置よりも、渡航者の増加により高まるホテル需要の方がビジネスのメリットが大きいとプライス氏は続ける。建設会社やホテルの機材メーカー、関連サービス企業はキューバ進出意欲のあるホテル業界へアプローチすべきだと述べる。

交通インフラ整備の分野も商機となろう。渡航者や企業関係者の往来の増加につれて港湾、空港、道路建設・修繕の需要が高まるからだ。ただし、インフラ整備事業への参加はキューバの政府系企業との合弁の形

態となると予想、高リスクや不確実性の問題をプライス氏は指摘している。

そして、最大の商機は米国側の全面的な禁輸解除とともに訪れる。禁輸解除で在米日系企業を含む米国企業は自由にキューバとの取引が可能となる。だが、禁輸解除には米国議会による法改正を必要とし、これには相当時間がかかるとの見方が大勢を占める。オバマ大統領と共和党の溝は深まるばかりだ。反カストロ派でなくともオバマ大統領の政策ということで禁輸解除に反対する共和党議員も出てくるだろう。

禁輸解除の実現には（1）米国民の支持、（2）キューバ政府の民主化に向けた努力、（3）米国大統領の対キューバ姿勢と議会との関係——などが重要な要素になろう。米国民の高い支持率や企業の需要の高まりから、上記（1）についてはさほど問題ないと考えられる。だが、（2）についてはキューバの人権問題や民主化の動きに米国議会は目をつけるだろう。キューバにとっても民主化の方向にかじを切るのは容易ではあるまい。

日本は先手を

国交正常化後の日本企業への影響はどうか。キューバ市場は13年時点の人口が1,117万人、名目GDPは786億9,000万ドルと、ミャンマーを少し上回る程度の規模（国連データ）。だが重要な点は、米国の制裁により米国を含む他国のライバル企業による取引や進出はわずかにとどまるということだ。この「未開拓市場」が、米国の禁輸解除によって日本企業にもより開かれることになる。

ただし、前述の日系商社は、キューバ国民は米国製品に対する憧れが強く、禁輸解除と同時に「メイド・イン・USA」がキューバ市場に一気に流れ込む、と予想する。米系大手医療機器メーカーの中には既に輸出許可申請を提出した企業もあるとのことだ。先行者利益を得るには、禁輸解除以前に米国以外の輸出可能な国から取引を開始すべきだという。もちろん、現時点では輸出には米国製ソフトウェアや原料・部品の使用制限などEARの要件をクリアすることが条件となる。

国交正常化は大きな流れになり、この流れを止める要素は次第に減りつつある。キューバをめぐるビジネス環境は変化していく可能性が高いといえよう。 **JS**